

「農地中間管理事業の活用による貸借事務の効率化」



(株)百姓屋 (山県郡安芸太田町)



代表取締役社長 栗栖智典

設立 平成19年4月

経営面積 28ha

(うち機構活用面積7.1ha)

生産品目等 水稻 野菜(とうもろこし他)

果樹(柿) 加工(あおし柿他)

作業受託 25ha

従業員 役員2名 常時雇用 4名

経営の特徴 稲作を中心とした複合経営

～事例のポイント～

- ①農地所有者との貸借事務を機構へ一本化。
- ②山間棚田が多く厳しい条件の下、経営効率化を工夫。

地域の課題

安芸太田町は小規模で自給的な稲作が中心の地域で、農家の高齢化が進み離農者も増えています。また、ほ場整備実施率は25%程度と低く小区画な水田が多い地域です。

(株)百姓屋は、町の主要な土地利用型経営体として町内全般の農地を引き受け稲作を中心とした生産を行っています。

このため、経営農地の範囲が広く点在していることから作業効率の向上が課題となっています。



安芸太田町土居地区の風景。同地区の水田の多くを(株)百姓屋が担っている。

機構を活用したきっかけ

近年、不在地主や相続農地が増える中で、所有者との契約に公的機関が仲介する方が双方の安心感につながることで、また経営規模が大きくなるに従い、地代の支払いや契約内容の変更などの事務を効率化するため、機構を活用されました。

(株)百姓屋

農地中間管理機構

農地所有者

賃借料は機構へまとめて支払い。地権者の振込口座管理などの事務が軽減

農地所有者それぞれへ賃借料支払・貸借事務は機構が管理

機構を活用して良かったこと 今後の経営の抱負

事務の効率化や、地権者との調整を円滑に行うことができました。今後も農地を預かる際は機構を活用していく予定です。

将来にわたって安定的な経営が継続できるよう、経営農地の集約化や効率化に加え、次世代へ継承するための人材育成にも注力していきたいです。



米以外に、多品目野菜、町特産の祇園坊柿を栽培し、周年雇用が可能な工夫がされています。

自社の農産物を使った加工品の製造や独自の販路確保など、積極的に経営の多角化に取り組まれています。